

令和 2 年 4 月 7 日

保護者の皆様へ

大阪狭山市教育委員会

4 月 8 日の中学校始業式の中止及び  
小学校放課後児童会入会児童等の受け入れについて

平素は本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

この度、大阪府教育委員会から市町村教育委員会に対し、国から「緊急事態宣言」が出される見通しであるとの報道発表をふまえ、4 月 8 日の教育活動をすべて停止するよう要請がありました。

つきましては、本市の 4 月 8 日の対応については、以下のとおりとさせていただきますので、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 4 月 8 日(水)の中学校始業式の中止について
  - ・中学校で 4 月 8 日(水)に実施を予定していた、新 2 年生及び新 3 年生対象の始業式は、中止いたします。
2. 4 月 8 日(水)の放課後児童会入会児童等の受け入れについて
  - ・放課後児童会入会児童等のうち、特別な事情により、どうしても日中の自宅待機が困難な児童の学校での受け入れは、予定通り実施します。(午前 8 時 30 分から午後 1 時までの間。事前に学校にご相談いただいた児童が対象です。)
3. 4 月 9 日(木)以降の対応について
  - ・4 月 9 日(木)以降の対応については、4 月 7 日(火)午後の大阪府における対策会議の結果等をふまえて、別途お知らせいたします。